

様式第2（第5条関係）

令和2・3年度期第9回犬山市青少年問題協議会・犬山市青少年センター 運営協議会 会議録

- 1 附属機関の名称 犬山市青少年問題協議会及び犬山市青少年センター運営協議会
- 2 開催日時 令和3年10月21日(木)午前10時～午前11時10分
- 3 開催場所 犬山市役所 206会議室

4 出席者した者の氏名

- (1) 委員：佐々由高、板津克哉、松井淳司、畑竜介、渡辺孝春、田島奈生美、深見公子、
近藤友貴、沖藤妙子、南谷亜紀（10名／11名中）
- (2) 執行機関：文化スポーツ課 青少年センター所長梅村淳、同所相談員角村利恵

5 議題

- (1) 第3回犬山市青少年健全育成市民会議の報告
- (2) 令和2・3年度研究協議について
「多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応」
～包括的性教育の理解を通して～

- (3) 青少年健全育成講演会について
- (4) 3分間スピーチ
- (5) その他

6 傍聴人の数 0人

7 内容

(1) 会長あいさつ

- ・宣言や措置が解除された。今後、第6波が来るのか、ウイズコロナの生活に移行していくのか分からないが、今はまだ感染に気をつけて生活したい。

(2) 報告事項

①第3回犬山市青少年健全育成市民会議の報告（事務局）

- ・9月中に緊急事態宣言を受け延期したが、緊急事態宣言延長に伴い会長と事務局で中止を決定。緊急を要する協議決定事項もなかったため、紙面報告を各委員に送付した。

(3) 協議

①令和2・3年度研究協議テーマについて

「多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応」
～包括的性教育の理解を通して～

◇事務局や各委員の集めた資料を基に、学習として「包括的性教育」の理解を深めた。

- ・性を人権の視点で捉え、心や体、社会などの幅広い側面から体系的に学ぶ性教育
- ・あらゆる性別が平等であり、多様な性のあり方があることを前提に、性に関することを生殖だけでなく、コミュニケーションや人間関係も含めて学ぶ性教育
- ・新聞記事「包括的性教育を進めて」「性教育先進国の取組」
絵本や本などの紹介を通して理解を深める。
- ・包括的性教育の特徴として
『基本的人権を基盤とした「性の権利」。包括的性教育の目的は、すべての個人の健康、安全、幸福の実現』
『多様性を前提としたジェンダー平等。多様性とは、家族の多様性、からだ・発達の多様性、価値観の多様性、行動選択の多様性などのあらゆる面での多様性』
- ・包括的という言葉によって、今までバラバラにあったことをまとめることができ

いろいろな要素をひとつの括りとして捉えることができるようになる。

- ・包括的性教育で大切なのは「何を学ぶか」ではなく「どのような力を身に付けるか」

◇どのように、提言にまとめていくかについての協議を行った。意見の主旨を報告する。

- ・包括的性教育の特徴が、身体面だけでなく、心理的、社会・文化的な面も含んでいて、とても幅広い。提言としては、いくつか絞ってまとめるべきである。
- ・これまでの性教育から進展を図りたい。愛智先生の講義を基にまとめたい。また、ジェンダーなど人権に目を向けることも大切にしたいが、進め方が難しいと感じる。
- ・人権の面も扱うべきである。
- ・みんなのちがいを認めようという視点でまとめていくこともできる。
- ・「性」を広い視野で捉える必要があると感じるが、提言については絞って取り組むのが現実的である。いろんな人がいる、ということを伝えたい。
- ・「包括的性教育」の特徴すべてを網羅して提言することは難しい。ただ、いろいろな問題が「包括的性教育」という言葉で括られていることに意義を感じる。「性」が身体面だけでなく、社会面にも関わっていることを広めたい。
- ・男女は子どもたちでも、体のつくりが違えば体力差も当然ある。男女が「一緒にできる」ということを大切にしていきたい。
- ・例えば日本には「家」の考えがある。男の子が家を継ぎ、女の子は嫁に出る。欧米とは違う根強い価値観を覆していくには、時間がかかる。提言としての難しさもある。やはり、いくつかの特徴に限定して提言事項を絞るべきだと考える。
- ・あまり広げすぎるのはやはり提言としてははっきりしない。「良い」と判断されることも、他の視点からみれば「問題あり」とされることもある。それぞれの視点で意見は変わってくる。「より多くの視点を得られる」提言としたい。
- ・幸福追求権を性的観点から提言する、と捉えている。
- ・例えば「ジェンダー平等」というのは、「男も女も皆同じ」という考え方ではない。違いを認め合い、一緒にできることを探すことが大事であって、すべてを一緒にするわけではない。そういった間違っただ認識を正す提言であって欲しい。

②青少年健全育成講演会(青少年健全育成市民会議共催)

- ・12/13(月)、犬山高校で予定されていた、愛智律子先生の講演は感染対策のため中止。10/19に高校から申入があった。

(4) 3分間スピーチ(深見委員)

◇NPO法人「名古屋ダルク(DARC)」の講演を聴いて

- ・DARCの「D」は「DRUG」の頭文字。薬物依存症を治療する施設である。
- ・毎日患者同士が話す機会を作っている。1年以上続ける中で、自分を振り返っていく。やがて、薬物を必要としない生活設計ができるようにする。
- ・課題として次のことを思った。
 - ①社会復帰した際、受け入れる体制が大事である。「病気」なので、繰り返してしまうこともある、という認識が必要である。
 - ②思春期の患者については、支援の仕方に気をつけたい。中には無理をして薬物に手を出す子もいる。
 - ③薬物依存になる人たちは、家庭環境や友人環境に問題がある。子育て時から自己肯定感を育て、居場所を作っていく、更に成長に伴って適した支援をしていく必要がある。

8 その他

- (1) 次回の3分間スピーチについて (近藤委員)
- (2) 本会議の青少年健全育成市民会議での報告者について (渡辺委員)
- (3) その他
 - ・「犬山まちづくり自主学校」の紹介 (南谷委員)
- (4) 本会議の次回開催予定日は12月20日(月)午前10時からである。会場等は追って通知する。

令和3年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)
